

臨時委員会会議録

委員長	本橋	正壽
委員	岩崎	典子
委員	小園江	博之
委員	三戸	英一

- 1 日時 令和3年10月18日（月） 午前10時00分
- 2 場所 選挙管理委員会室
- 3 出席者 委員4名、係長2名、書記1名
- 4 議案
 - (1) 在外選挙人名簿の登録および抹消について
 - (2) 選挙人名簿の登録および抹消について（衆議院議員選挙）
 - (3) 令和3年10月31日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査における当日投票管理者および同職務代理者の選任について
 - (4) 令和3年10月31日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査における当日投票所投票立会人の選任について
 - (5) 令和3年10月31日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所投票管理者および同職務代理者の選任について
 - (6) 令和3年10月31日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所投票立会人の選任について
 - (7) 令和3年10月31日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査における投・開票所および期日前投票所事務従事者の委嘱について
 - (8) 令和3年10月31日執行衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査執行計画について

(9) 練馬区長選挙の日程について

- 5 報 告 (1) 令和3年10月31日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官
国民審査 開票実施要領について
- 6 そ の 他 (1) 日程について
(2) その他

午前 10 時 00 分、本橋委員長開会を宣す。

【議案】

(1) 在外選挙人名簿の登録および抹消について

選挙係長より、在外選挙人名簿に関して、在外公館で申請のあった 6 人を新たに登録し、日本国内に居住して 4 か月を経過した 3 人を抹消するとの説明があり、可決された。総登録者数は 1,045 人。

(質疑・応答)

特になし。

(2) 選挙人名簿の登録および抹消について（衆議院議員選挙）

選挙係長より、公職選挙法第 22 条の規定により、令和 3 年 10 月 18 日現在において 5,231 人の選挙時登録を行うこと、公職選挙法第 28 条の規定により、死亡・国籍喪失・失踪者を 753 人、4 か月経過者を 3,988 人、在外移転者を 0 人、誤載者を 3 人、総計 4,744 人の抹消を行うと説明があり、可決された。

令和 3 年 10 月 18 日現在の選挙人名簿登録者数は 621,412 人となる。

(質疑・応答)

特になし。

(3) 令和 3 年 10 月 31 日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査における当日投票管理者および同職務代理者の選任について

選挙係長より、公職選挙法第 37 条第 2 項および公職選挙法施行令第 24 条第 1 項の規定により、当日投票管理者および同職務代理者を選任する旨の説明があり可決された。公職選挙法施行令第 25 条の規定に基づき、公示日に氏名等の告示を行う。

今回の選挙から投票立会人3人の中から1名を投票管理者職務代理に選任することとなった。

(質疑・応答)

特になし。

(4)令和3年10月31日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査における当日投票所投票立会人の選任について

選挙係長より、公職選挙法第38条第1項の規定により、当日投票所投票立会人を選任する旨の説明があり、可決された。

(質疑・応答)

特になし。

(5)令和3年10月31日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所投票管理者および同職務代理者の選任について

庶務係長より、公職選挙法第48条の2第5項により適用される同法第37条第2項および公職選挙法施行令第24条第1項の規定により、期日前投票所投票管理者および同職務代理者を選任する旨の説明があり、可決された。

土日については練馬区の管理職、平日は明るい選挙推進委員が従事する。また、今回の選挙は練馬期日前投票所の最終日のみ9区と10区の投票所に分け2か所に設置する。

(質疑・応答)

特になし。

(6)令和3年10月31日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査に

おける期日前投票所投票立会人の選任について

庶務係長より、公職選挙法第 48 条の 2 第 5 項により適用される同法第 38 条第 1 項の規定により、期日前投票所投票立会人を選任する旨の説明があり、可決された。

明るい選挙推進委員と選挙啓発サポーターが従事する。

(質疑・応答)

特になし。

(7) 令和 3 年 10 月 31 日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査に

おける投・開票所および期日前投票所事務従事者の委嘱について

庶務係長より、投票事務、開票事務および選挙本部機動班、期日前投票事務の従事者の委嘱について説明があった。

現時点で従事者が確定していない投・開票所が多くあり、引き続き動員の依頼を行っていく。

(質疑・応答)

特になし。

(8) 令和 3 年 10 月 31 日執行衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査執行計

画について

選挙係長より、前回の委員会で提示した執行計画案から一部修正を行った完成版について説明があった。

本日提示した執行計画案の修正がないことを確認し、正式決定した。

(質疑・応答)

特になし。

(9) 練馬区長選挙の日程について

庶務係長より、来年4月に行われる練馬区長選挙の日程について、告示日を令和4年4月10日、選挙期日を4月17日とする案の説明があり、可決された。公職選挙法第113条第3項第3号の規定により、現在欠員となっている練馬区議会議員2名の補欠選挙も同時に行う。

(質疑・応答)

特になし。

【報告】

(1) 令和3年10月31日執行衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査開票実施要領について

選挙係長より、開票事務の流れ、開票速報、開票所における新型コロナウイルス対策等の開票実施要領について説明があった。

単独区の9区を基準に説明があり、10区について相違点等、補足の説明があった。

(質疑・応答)

特になし。

【その他】

(1) 日程について

今後のスケジュールについて、委員会日程予定表で確認した。

明日10月19日は公示日となり、立候補者受付を行うため8時参集となる。また、同日10月19日(火)17時15分から臨時委員会を開催する。

(2) その他
